

令和3年度第1回旭川市国民健康保険運営協議会

1 開催期間

令和3年10月30日（土）から令和3年11月8日（月）まで

2 開催方法

書面開催

3 議事

(1) 諮問事項

ア 旭川市国民健康保険条例の改正について

(2) 報告事項

ア 令和2年度旭川市国民健康保険事業特別会計決算について

イ 令和3年度旭川市国民健康保険事業特別会計予算について

ウ 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金及び国民健康保険料の減免について

(3) その他

○ 今後のスケジュール

4 参加委員

(1) 被保険者代表（全5名）

菊地委員，高橋委員，田中委員，古谷委員，本多委員

(2) 保険医又は保険薬剤師代表（全5名）

青木委員，大橋委員，橋本委員，正時委員，吉田委員

(3) 公益代表（全5名）

市川委員，羽原委員，高橋委員，松下委員，森委員

(4) 被用者保険等保険者代表（全1名）

佐藤委員

5 議事録署名委員

市川委員

橋本委員

6 議事結果

別紙のとおり

別紙

1 諮問事項

旭川市国民健康保険条例の改正について

旭川市国民健康保険条例に定める出産育児一時金の額を40万4千円から40万8千円に引き上げることにについて、質疑なく、諮問を了した。

【その他意見等】

- ・ 出産育児一時金の引上げについて異論はありません。ただ、支給について「出産育児一時金」という名目で、12週以降の分娩で、人工中絶の場合も支給されるということに違和感があります。人工中絶は個々の理由、背景があるので否定するものではありませんが、育児はない。「少子化対策としての重要性に鑑み…」にも当てはまらないと思います。どういった経緯で、こうなったかを知らないのですが、今後議論の余地があるのではないのでしょうか。

2 報告事項

(ア) 令和2年度旭川市国民健康保険事業特別会計決算について

(イ) 令和3年度旭川市国民健康保険事業特別会計予算について

(ウ) 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金及び国民健康保険料の減免について

上記(ア)～(ウ)について、質疑なく、報告を了した。

【その他意見等】

- ・ 保険者努力支援制度該当事項の中で特定健診に関する事項と後発医療品の使用促進の取組に対し向上をよろしく御検討の程御願ひ致します。